

令和元年第3回(9月)泉崎村議会定例会報告書

- | | | |
|---|-------|--------------------------|
| 1 | 会期 | 令和元年9月5日(木)～9月13日(金)9日間 |
| 2 | 議案等 | 認定 4件
報告 3件
議案 14件 |
| 3 | 一般質問 | 令和元年9月10日(火) 2名 |
| 4 | 請願・陳情 | 陳情書 1件 |

◎ 議案等の審議及び概要は次のとおりです。

【認定第1号】 平成30年度泉崎村歳入歳出決算の認定について

- (認定)
- ◇一般会計
歳入総額41億282万9073円、歳出総額37億548万2486円、実質収支3億7764万7587円の黒字決算となるものです。
 - ◇国民健康保険特別会計
歳入総額7億6211万140円、歳出総額7億2423万5060円で、実質収支3787万5080円の黒字決算となるものです。
 - ◇介護保険特別会計
歳入総額5億9927万3772円、歳出総額5億5861万7169円で、実質収支4065万6603円の黒字決算となるものです。
 - ◇農業集落排水処理事業特別会計
歳入総額2億2130万8211円、歳出総額2億656万7732円で、実質収支1474万479円の黒字決算となるものです。
 - ◇後期高齢者医療特別会計
歳入総額6051万3840円、歳出総額5907万2783円で、実質収支144万1057円の黒字決算となるものです。
 - ◇介護老人保健施設特別会計
歳入総額43万4670円、歳出総額43万4670円で、実質収支0円となるものです。

【認定第2号】 平成30年度泉崎村水道事業会計決算の認定について

- (認定)
- 収益的収入2億4677万3321円、収益的支出1億8925万5665円、資本的収入933万5000円、資本的支出1億1206万9362円であり、損益計算においては5751万7656円の純利益となるものです。

【認定第3号】 平成30年度泉崎村工業用地造成事業会計決算の認定について

- (認定)
- 収益的収入193万4000円、収益的支出113万9091円、資本的収入0円、資本的支出45万7278円であり、損益計算においては79万4909円の純利益となるものです。

【認定第4号】 平成30年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について

- (認定)
- 収益的収入1565万9000円、収益的支出1271万8310円、資本的収入0円、資本的支出2109万7783円であり、損益計算においては294万690円の純利益となるものです。
-

【報告第4号】 平成30年度決算に基づく健全化比率等の状況について

(報告)

◇地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、平成30年度決算に基づく健全化判断比率等の状況について報告を受けたものです。
※実質公債比率は8.6%【3カ年平均】
※将来負担比率は0%(前年度0%)【単年度】

【報告第5号】 村が出資している法人の経営状況に係る書類提出の件

(報告)

◇地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎観光株式会社の第30期の経営状況の報告を受けたものです。

【報告第6号】 村が出資している法人の経営状況に係る書類提出の件

(報告)

◇地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社さつきの郷の第1期の経営状況の報告を受けたものです。

【議案第31号】 泉崎村国民健康保険診療所建替事業基金条例

(原案可決)

◇泉崎村国民健康保険診療所は、昭和50年に建築され築 44年が経過し、建物及び付帯する設備等の老朽化が進行しているため、建替えに向けた協議を行っていきたいことから、新たに制定するものです。

【議案第32号】 泉崎村森林環境譲与税基金条例

(原案可決)

◇森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定され、令和元年度から森林環境譲与税が市町村に譲与されます。これを基金として積み立て、有効活用を図るため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、新たに制定するものです。

【議案第33号】 泉崎村子ども・子育て会議条例

(原案可決)

◇子育て支援の政策に幅広い分野からの関与を求めため、子ども・子育て支援法の規程に基づき、「子ども・子育て会議」を設置するため新たに制定するものです。

【議案第34号】 泉崎村学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例

(原案可決)

◇少子化対策及び子育て支援の充実を図るため、学校給食費を全額村負担とし、また、学校給食に係る事務処理の透明性の向上及び会計処理の迅速化を図るため、学校給食費の会計を公会計制度に移行するため新たに制定するものです。

【議案第35号】 泉崎村職員定数条例の一部を改正する条例

(原案否決)

◇平成31年4月1日からの機構改革に伴い、係制による職員配置の変更及び保育所の民間委託等により、職員数が減となったことから条例の一部を改正するものです。

【議案第36号】 泉崎村税条例等の一部を改正する条例

(原案可決)

◇地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する法律等、関係する法律、政令及び総務省令が平成31年3月29日に交付され、令和元年10月1日以降に施行となる軽自動車税の区分の変更、非課税とする臨時的軽減、グリーン化特例による軽減措置の延長のほか、法律等の規定の整備など法律等の一部改正に準じて、泉崎村税条例の一部を改正するものです。

【議案第37号】 泉崎村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正され、印鑑証明書に旧姓が印字することができるようになったことにより、条例の一部改正を行うものです。

【議案第38号】 泉崎村定住促進条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇天王台ニュータウン及び都橋住宅団地の販売促進を図るため、令和元年9月30日の本条例の有効期限を更に6ヶ月延長し、令和2年3月31日に改めるものです。

【議案第39号】 泉崎村定住促進戸建住宅の設置及び管理並びに譲渡に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇泉崎村定住促進戸建住宅5号棟の竣工に伴い、必要な事項を改正するものです。

【議案第40号】 泉崎村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げとなることから、所要の改正を行うものです。

【議案第41号】 泉崎村水道事業給水条例の一部を改正する条例

(原案可決)

◇令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が引き上げとなることから、所要の改正を行うものです。

【議案第42】 令和元年度泉崎村一般会計補正予算(第2号)

(原案可決)

◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8564万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億7858万9000円とするものです。

【議案第43号】 令和元年度泉崎村介護保険特別会計補正予算(第2号)

(原案可決)

◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3920万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億8641万3000円とするものです。

【議案第44号】 令和元年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

(原案可決)

◇歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ974万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億3352万6000円とするものです。

◎ 陳 情 書

受理No. 6

泉崎村「再犯防止推進計画」策定に関する陳情書

(採択)

提出者: 白河地区保護司会
会長 三森 繁

通告質問一覧表

質問者	質問事項	質問要旨
1 田崎能信議員	奨学金について	国の奨学金について、非課税世帯とは年収270万円以下の世帯となっているが、国は年収380万円についても給付するとしている。このことについて、6月定例会において、具体的な金額等の詳細は把握していないとの答弁であり、内容の調査を求めたが、結果について伺いたい。
	高齢者の医療費について	以前の議会でも無料にした場合の費用は歯科等も含めても5千万円位になるとのことだったが、他の自治体の例をあげ泉崎村でも出来ないことではないと提言してきたが、高齢者の医療費窓口負担の無料化について、来年度の予算措置を求めるといいたが伺いたい。
2 白石正雄議員	税等村民負担の滞納について	平成29年度と平成30年度の国保税、村県民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税、上下水道使用料、村営住宅使用料、各種教育関係村民負担などすべての村民滞納について、その総額と件数をご報告いただきたい。
	国保負担の軽減について	国保税の負担については、村民から重税感が極めて高く軽減を求める声が長く続いている。軽減に向け足を踏み出す必要があると思うが、まず白河市で行なわれた18歳未満の子どもの均等割除外を泉崎村でも実施するべきと思うが見解を伺う。
	生活道路の改善について	村内の生活道路や通勤道路が狭く交互通行でなければ通れない場所が村内には数多く存在する。財政再建後の政策課題として順次拡幅改良されるべきであると思うが見解を伺う。
	農業振興について	村内農業が危機的状況を迎える前に対策を講ずる必要があると考える。村内農業の現状について伺うと同時に、今後村として現状を打開する対策は考えているのか、長期展望に立った農業振興と地域振興について見解を伺う。